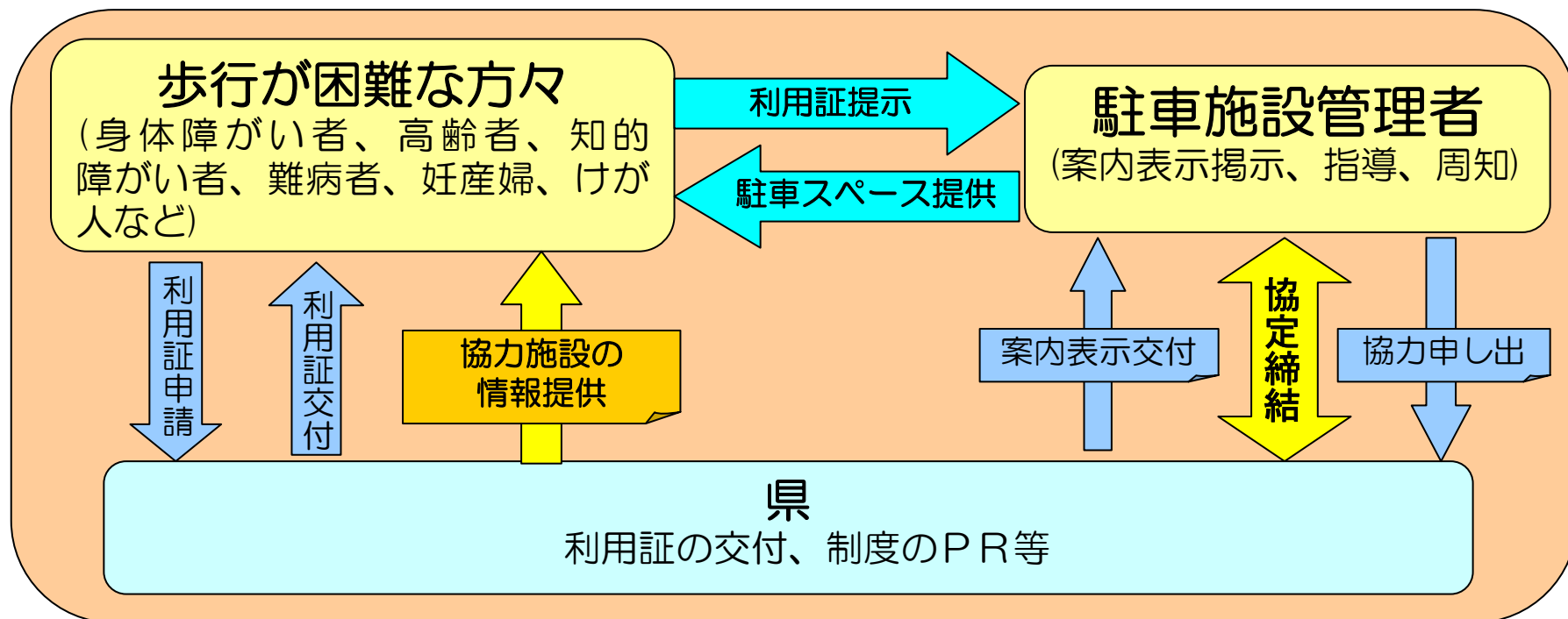


# 身体障がい者等用駐車施設利用証制度

車いす使用者や要介護高齢者などの歩行困難な方々に利用証を交付することによって、県内の公共施設やスーパーなどに設けられている身体障がい者等用駐車施設の適正な利用を促進する制度



利用証見本



【H19. 10月31日現在】

(本年6月15日から制度開始)

利用証交付枚数	3,668 枚
制度協力施設数	470 施設